子ども家庭支援センターの機能強化に向けた 都区児童相談共同運営モデル事業の実施について

1 目 的

増加する児童虐待に的確かつ迅速に対応するため、東京都と台東区及び中央区との共同でモデル事業を実施し、児童相談体制の更なる強化及び職員の人材育成を図る。

2 概 要

(1) 事業内容

日本堤子ども家庭支援センターに、東京都児童相談センターの担当職員数名が、週2回程度定期的に駐在する。都区の職員は、協議の上、子供と家庭の支援・指導等を行い、必要に応じて都区合同でケースに対応する。また、両区の子ども家庭支援センター職員へのスーパーバイズや共同研修等のモデル事業を実施する。

(2) 施設の活用

日本堤子ども家庭支援センターの相談室及びプレイルーム等の施設を、都区関係職員がケース対応時必要に応じて適宜共用する。更に同センターに東京都が構築したテレビ会議システムを設置し、このシステムを通じて、地域と児童相談センター間の的確な情報共有を図る。

3 事業実施による効果

- (1)児童相談センター職員による児童・保護者面接や高度な保護者向けプログラムが、 区内で実施できる。
- (2) 都区間のケース対応に係る協議や判断を迅速に行うことができる。
- (3) 児童相談センター職員によるスーパーバイズや合同研修に加え、通常業務における 連携が強化されることで、効果的な職員のスキルアップが期待できる。
- (4) テレビ会議システムの採用により、児童相談センターの専門的な支援を迅速に受けることができる。

4 今後のスケジュール

令和3年 6月~ 実務者による検討会

9月~ 事業実施準備

10月以降(予定) 事業実施